

1月10日は「110番の日」

「110番の日」は、1985年に、110番の適切な使用を推進するために定められました。



110番は
緊急の電話
です。



◆こんなときはすぐに110番を！◆

- けんかをしているのを目撃したり、人の悲鳴を聞いたとき
- 刃物などの凶器を持っている人を目撃したとき
- 不審な人や車を目撃したとき
- 空き巣・ひったくりなどの盗難被害にあったとき
- 倒れている人や迷子をみたとき
- 交通事故に遭ったとき



上記以外の

生活の安全に関する相談、

警察業務に関する意見・要望

については、警察相談専用電話 **#9110** に連絡してください。

豊平警察署 011-813-0110